

No.1342 (毎月5・20日発行)

発行：豊島区

編集：政策経営部広報課

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

☎3981-1111

ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

主な内容

特別区民税の納税通知書を発送……2面
日曜窓口をご利用ください……2面
国民健康保険料納入通知書の送付……4面
新庁舎整備方針(素案)のお知らせ……5面
健康・保険所カレンダー……6面

人にも地球にもやさしい 生活を心掛けましょう



▲日差しをさえぎる緑のカーテン

緑のカーテン
都心のヒートアイランド現象は年々過酷さを増し、熱中症などの被害も出ています。「緑のカーテン」は窓の外にネットを張り、そこにヘチマなどのつる性の植物を這わせることで、太陽の直射日光を遮るとともに、葉の表面の水の蒸散効果により、涼しい風を取り込むことができます。現在、区内12校の小学校でこのカーテンづくりに取り組んでいます。これから暑い夏に向かいますが、クーラーだけに頼る生活は大量のエネルギーを消費し、地球温暖化の原因にもなります。緑のカーテンや打ち水など、できるだけ自然の恵みの力で、暑さをしのぐようにしてはいかがでしょうか。

各種測定器の貸出し
区民や区内事業者の方を対象に貸出しをしています。※電話で要予約。
●ワットアワーメーター
家庭用電化製品の電気使用量などを測定する小型の電力計です。家庭で消費する電力の約1割は「待機電力」が占めていると言われていて、家庭内の電気の無駄遣いを発見し、省エネに取り組むために、ぜひご利用ください。

環境パネル展
環境への関心を高めていただくため、温暖化防止などのパネルのほか、小池環境大臣プロデュースによる「もったいないふろしき」や、今話題の「しあわせの赤い風呂敷」を展示します。家に帰ればごみになってしまいがちなレジ袋は、作るにも廃棄するにも大量の二酸化炭素が発生し、地球温暖化を進める原因となります。買物にはふろしきやマイバックを利用し、身近なところから環境にやさしい生活を始めましょう。
◇開催日など：6月5日(月)～9日(金) (最終日は午後3時まで) 本庁舎1階ロビー

6月は環境月間です

昭和47年(1972年)にストックホルムで開催された国際人間環境会議を記念して、国連は毎年6月5日を「世界環境デー」と定め、日本ではその日を「環境の日」、6月を「環境月間」としています。近年、ハリケーンや局地的な集中豪雨、そして熱波などの異常気象が世界各地で生じています。この異常気象と温暖化問題は密接な関係にあるのではないかと考えられており、温暖化対策は世界共通の課題となっています。次世代に良好な地球環境を残すためには、日ごろから省資源・省エネルギーの生活に配慮するとともに、人と自然が調和したライフスタイルを心掛ける必要があります。身近な自然を再発見し、それを大切に守り、伝えるようにしたいものです。
環境管理係 ☎3981・2690

事業報告冊子
「豊島区の環境」環境家計簿を配布しています
◇配布場所：環境課(区役所分庁舎B館2階)、行政情報コーナー(同A館1階)



▲ヤゴとふれあう子どもたち

◇貸出期間：1か月
◇環境計画担当係 ☎3981・2690
●公害測定器(騒音計・振動計) 身近な騒音や振動を自分で測ることが出来ます。
◇貸出期間：10日間
◇公害対策係 ☎3981・2405
プールのヤゴ救出作戦
学校のプールは、利用が終わった後は防火用水として水を張ったままになっているため、いろいろな生き物が生息しています。トンボの幼虫やヤゴもその一つですが、プールの清掃の時には流されて死んでしまっています。区では、平成13年度から「プールのヤゴ救出作戦」として、清掃の際にヤゴを救出すること、子どもたちが身近な生き物とふれあうことのできる環境学習の場とする取り組みを行っています。今年度も14校の区立小学校で実施しています。



区議会の議長・副議長が決まりました
◇議長 里中 郁男
(自民党豊島区議員)
総務委員会委員長、議会運営委員会委員長、厚生委員会副委員長、決算特別委員会副委員長などを歴任。3期4期



◇副議長 福原 保子
(民主区民)
文教委員会委員長、決算特別委員会委員長、厚生委員会副委員長などを歴任。



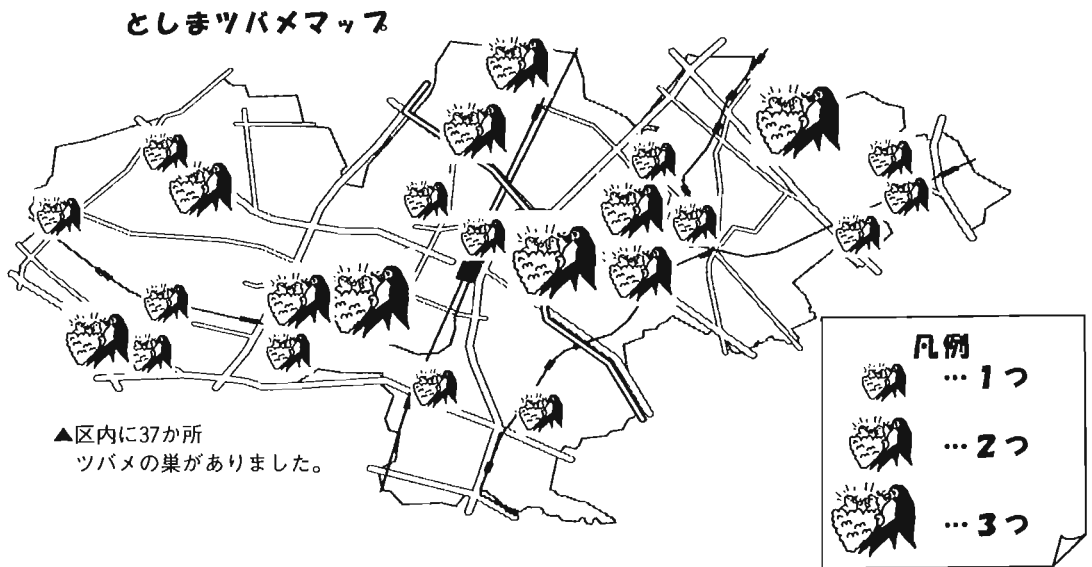
区議会選出の
監査委員が
決まりました
◇監査委員 小倉 秀雄



▲区内で育つツバメたち

●営巣調査記録を閲覧できます
営巣調査の記録を「区民が調べた豊島区のかんきょう」にまとめました。環境課、行政情報コーナー、図書館、区民事務所でご覧ください。

ツバメの営巣調査
区民参加の身近な環境調査事業「かんきょう観察員」の昨年度の調査活動として、区内のツバメの営巣調査を行いました。ツバメは抱卵からヒナの世話、巣立ちまでを観察できる身近な野鳥です。昨年の環境月間に、広く巣の情報提供を呼びかけたところ、11件の情報が寄せられました。その他かんきょう観察員の情報も合わせて、豊島区内に合計で24地点、37か所の巣があることがわかりました。



平成18年度の変更例…年金収入が同じでも税額が変更になる場合

例1 非課税から課税になる場合

●平成18年1月1日現在66歳
公的年金等の収入245万円、所得控除33万円（基礎控除のみ）の場合

	平成17年度	平成18年度
公的年金等収入額	245万円	
合計所得金額(A)※1	105万円	125万円
控除	老年者控除※2	48万円
	その他	33万円
	計(B)	81万円
課税の対象となる所得金額(A-B)	24万円	92万円
税 額※3	非課税	15,400円

◇平成17年度は、合計所得金額が125万円以下のため、65歳以上の方の非課税措置に該当します。
◇平成18年度は、合計所得金額は（17年度と同じ）125万円以下ですが、非課税措置が廃止されたので課税となります。ただし、それにもなう経過措置として、税額が「表1」のとおり控除されます。

- ※1 公的年金控除の見直しによる合計所得金額の変更（「表2」参照）
※2 老年者控除の廃止による
※3 65歳以上の非課税措置の廃止とそれに伴う経過措置（「表1」参照）

表1 非課税措置廃止の経過措置

	所得割額	均等割額
平成18年度	税額の3分の2を控除	1,300円（特別区民税1,000円 都民税 300円）
平成19年度	税額の3分の1を控除	2,600円（特別区民税2,000円 都民税 600円）
平成20年度	全額課税	4,000円（特別区民税3,000円 都民税1,000円）

表2 65歳以上の方 公的年金等収入金額から所得を算出する計算式の新旧対照表

※平成18年度から65歳以上の方について変更となります。65歳未満の方については変更ありません。

平成17年度まで		平成18年度から	
公的年金等収入金額(A)	所得金額	公的年金等収入金額(A)	所得金額
260万円以下	A-140万円	330万円以下	A-120万円
260万円超～460万円以下	A×75%-75万円	330万円超～410万円以下	A×75%-37万5千円
460万円超～820万円以下	A×85%-121万円	410万円超～770万円以下	A×85%-78万5千円
820万円超～	A×95%-203万円	770万円超～	A×95%-155万5千円

●身体障害者相談員

氏名	住所	電話番号	障害
佐藤 修	駒込2丁目	☎5974・5846	聴覚
平松 満朗	西巣鴨3丁目	☎3918・1679	視覚
長岐 静枝	南大塚2丁目	☎3947・2389	肢体
赤須 光則	南大塚2丁目	☎3947・6501	肢体
佐々木 慎子	上池袋2丁目	☎3576・5224	聴覚
高橋 昭平	上池袋4丁目	☎3915・8028	肢体
大槻 卓子	池袋3丁目	☎5391・0971	肢体
京谷 宣明	南長崎1丁目	☎5996・0706	肢体
橋詰 友男	長崎3丁目	☎3957・4527	視覚
米山 素子	千早2丁目	☎3955・1346	肢体

●知的障害者相談員

氏名	住所	電話番号
二階堂公子	目白4丁目	☎3953・4940
早川 光代	巣鴨5丁目	☎3915・6238
磯崎たか子	上池袋2丁目	☎3916・4769
柴田 圭子	池袋本町3丁目	☎3984・4394
川島 香代	長崎1丁目	☎3972・5893
渡部 玲子	長崎5丁目	☎3956・5005

例2 課税額が変更になる場合

●平成18年1月1日現在66歳
公的年金等の収入300万円、所得税控除33万円（基礎控除のみ）の場合

	平成17年度	平成18年度
公的年金等収入額	300万円	
合計所得金額(A)※1	150万円	180万円
控除	老年者控除※2	48万円
	その他	33万円
	計(B)	81万円
課税の対象となる所得金額(A-B)	69万円	147万円
税 額	33,300円	71,900円

◇平成17年度は、合計所得金額が125万円以下のため、65歳以上の方の非課税措置に該当します。
◇平成18年度は、合計所得金額は（17年度と同じ）125万円以下ですが、非課税措置が廃止されたので課税となります。ただし、それにもなう経過措置として、税額が「表1」のとおり控除されます。

- ※1 公的年金控除の見直しによる合計所得金額の変更（「表2」参照）
※2 老年者控除の廃止による
※3 65歳以上の非課税措置の廃止とそれに伴う経過措置（「表1」参照）

表1 非課税措置廃止の経過措置

	所得割額	均等割額
平成18年度	税額の3分の2を控除	1,300円（特別区民税1,000円 都民税 300円）
平成19年度	税額の3分の1を控除	2,600円（特別区民税2,000円 都民税 600円）
平成20年度	全額課税	4,000円（特別区民税3,000円 都民税1,000円）

表2 65歳以上の方 公的年金等収入金額から所得を算出する計算式の新旧対照表

※平成18年度から65歳以上の方について変更となります。65歳未満の方については変更ありません。

平成17年度まで		平成18年度から	
公的年金等収入金額(A)	所得金額	公的年金等収入金額(A)	所得金額
260万円以下	A-140万円	330万円以下	A-120万円
260万円超～460万円以下	A×75%-75万円	330万円超～410万円以下	A×75%-37万5千円
460万円超～820万円以下	A×85%-121万円	410万円超～770万円以下	A×85%-78万5千円
820万円超～	A×95%-203万円	770万円超～	A×95%-155万5千円

◇身体障害者相談員…同じ障害者の立場から身体障害者更生、支援に関する相談に応じています。
◇知的障害者相談員…知的障害者の生活、療養の相談に応じています。

※いずれも、区長より委託された民間の協力者です。
◇相談員…表のとおり
☎障害者福祉係 ☎3981・1291
☎3981・4303

身体障害者相談員
知的障害者相談員
をご存知ですか

日曜窓口をご利用ください

毎月第3日曜日に、一部の業務を取り扱っています。

実施日…6月18日（日）
午前10時～午後4時

◇開設当日の問い合わせ ☎3981・1358

◇開設場所など…区役所本庁舎

- 1階…住民票、転入・転出、戸籍の証明、住民税の納付など
2階…国民健康保険（加入、喪失、再交付、納付など）

※詳しくは、区ホームページ、住民記録係 ☎3981・4782まで。

福祉



「福祉サービス第三者評価」
受審費用の助成の申請を
受け付けます

介護サービス事業者のサービスの質向上に向けた取り組みを支援するため、本年度も「福祉サービス第三者評価」受審費用の助成を実施します。
第三者評価を実施することにより、「利用者の意向の把握」、「事業所のPR」、「事業改善のヒントがみつかる」など、多くのメリットがあります。
第三者評価を受審する際は、助成金を申請してください。
◇費用助成の対象事業者…訪問介護・訪問入浴・訪問看護・通所介護・短期入所生活介護・居宅介護支援のいずれかの事業に挑む区内事業者。
◇助成金の額…最高15万円まで。
◇申請受付…6月12日より、介護保険課にて随時受け付けます。
☎相談担当係 ☎3981・1942

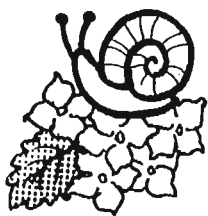
福祉住宅（高齢者向け）
「つつじ苑」あき家
入居登録者を募集します

今後あき家が発生した場合の入居登録者を、あらかじめ決めておくための募集です。あき家が発生しない限り、登録順位に従い住宅をあっせんします。
◇募集者数…単身用／7名
◇対象者…次の①～④のすべてに当てはまる方 ①65歳以上（昭和16年6月17日以前生まれの方）で、ひとり暮らしをして居住している、そのことが住民票または登録原票記載事項証明書で証明できる③原則として、民間賃貸住宅などに居住し、住宅に困っていることが明らかである④平成17年の所得が0～32万6千円である。

◇募集案内・申請書…6月9日から住宅課、区民事務所、区民ひろば、ことぶきの家で配布（土・日曜日を除く）
◇所定の申請書に必要事項を記入し、6月9日～16日（当日消印有効）までに「住宅管理係」（あて先上部欄外参照）へ郵送。
☎当係 ☎3981・2637

慰霊巡拝（墓参）のお知らせ

国が主催する今年度の慰霊巡拝（墓参）は次のとおりです。
◇巡拝予定地…フイリピン、マニラ、琉球、北ボルネオ、中国、琉球、南西諸島（洋上慰霊）、ハバロフスク地方、チタ州、沿海地方、アムール州
◇管理調整課係 ☎3981・1719、東京都福祉保健局生活福祉部計画課 ☎5320・4076



保険・年金



国民健康保険料

口座振替キャンペーン実施

口座振替(自動振込)にすると、毎月金融機関などへ納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がなく大変便利です。

この度、新規に口座振替の申込みをされる世帯および現在口座振替をご利用いただいている世帯を対象に、健康関連品を贈呈する「口座振替キャンペーン」を実施します。

詳しくは、6月19日発送の保険料納入通知に同封するチラシをご覧ください。

みなをお願いします。また、保険料の納付状況によりチラシが同封されていない世帯がありますのでご了承ください。

◇申込み：6月20日～7月20日(消印有効)までに国保収納係(あて先上部欄外参照)へ郵送、もしくは直接窓口持参可。

◇窓口申込の場合に必要なもの：納付書または保険証・預(貯)金通帳・通帳届出印

◇申込み書は申込み期間中に限り、国保収納係窓口および区民事務所窓口にて備えてあります。

◇振替開始：申込みの2か月後(遅れる場合のみご連絡します)

◇振替日：毎月末日(末日が土・日・休・祝日および金融機関などの休業日の場合は、翌月の最初の営業日)

◇国保収納係 ☎3981・1295

収納推進員が訪問しています

国民健康保険料が未納になっている世帯を平日の昼間だけでなく、夜間や土・日曜日、祝日も訪問しています。

◇内容：保険料の収納・口座振替の手続き・各種調査など

※収納推進員は必ず「身分証明書」を携帯しています。ご不審な場合はご確認ください。

◇国保収納係 ☎3981・1295

老人医療費助成制度(医療証を更新します)

現在、老人医療証をお持ちの方で7月以降も引き続き該当する方には、6月30日までに新しい医療証を送付します。(70歳未満の方)

国民年金保険料の免除制度が拡充されます

国民年金保険料の免除制度は、これまで「全額免除」・「半額納付」の2段階制となっていました。7月1日から「4分の1納付」・「4分の3納付」を加えた多段階免除制度がスタートします。

この制度を利用できるかどうかは、前年の所得に基づいて判定されます。(下表参照)

なお、退職などにより現在が所得が無く、保険料を納めることが難しい方は、前年の所得額に基づくことなく、制度を利用できる場合もあります。

また、免除制度とは別に、納付を猶予(10年以内)する制度として、30歳未満の方には「若年者納付猶予」、学生の方には「学生納付特例」もあります。

保険料を納めることが難しい方は、保険料の免除または納付猶予を申請してください。

【注意】

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができなくなったりする場合があります。

◇国民年金係 ☎3981・1954

免除・納付猶予の対象となる前年の所得のめやす(平成18年度)

世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部納付		
		4分の1納付	半額納付、 学生納付特例	4分の3納付
4人世帯 (夫婦、お子さん2人)	162万円以下	230万円以下	282万円以下	335万円以下
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円以下	142万円以下	195万円以下	247万円以下
単身世帯	57万円以下	93万円以下	141万円以下	189万円以下

「4人世帯」「2人世帯」の夫婦は、夫または妻のどちらかの方に所得がある場合の例です

「年金相談コーナー」を実施しています

年金についての、個人の相談(在職老齢年金の金額など)と企業の相談(会社の退職金制度など)に応じます。

◇日時：6月15日(木)より毎月第3木曜日 午後1時30分～4時

◇場所：中小企業相談室(生活産業プラザ内)

◇相談担当：社会保険労務士

◇申込み：相談を希望する日の2日前までに、産業協会 ☎3981・1540へ。

※資料を準備するため、申込時に相談内容をお知らせください。

◇商工政策係 ☎5992・7089

「区民ひろば懇談会」を開催します

区民ひろば懇談会は、気軽に参加でき、地域の課題について自由に意見交換ができる場です。地域の課題、施設のことを皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

●高南地区：6月22日(木) 午後2時～3時30分 区民ひろば南第一(旧高田ことぶきの家)

●さくら地区：6月24日(土) 午後2時～3時30分 区民ひろばさくら第二(旧長崎第一児童館)

●南池袋地区：6月28日(火) 午前10時～11時30分 区民ひろば南池袋旧高齢者福祉センター

※直接会場へお越しください。

◇地域地区民ひろば推進担当 ☎3981・1479

子育て・教育



児童手当・児童育成手当の平成18年度現況届を提出してください

現況届(対象者には5月末日までに届出用紙を送付済)を6月30日までに提出してください。期限内に提出しない場合は、6月分以降の手当が受けられないことがあります。

◇児童手当係 ☎3981・1417

ジュニアリーダー講習会スタッフ募集

区内の小学4年生～中学3年生を対象に、キャンプやまちの中での遊びなどを行う「ジュニアリーダー講習会」のスタッフを募集します。今回のテーマは「わくわくミステリーツアー」です。子どもたちと一緒に講習会を作り上げていきましょう。

◇講習会日程：7月25日～8月11日の火曜日と金曜日、8月16日(火)、8月18日(木)、21日(日)(宿泊)、8月25日(金)(参加する日程は応相談)。

◇会場：生活産業プラザ、猪苗代四季の里など。

◇資格：高校生以上で、青少年活動に関心のある方などなたでも。

◇電話またはEメールで生涯学習係 ☎3981・1189

◇shogakukan@city.toshima.tokyo.jp

VIA21



「住宅なんでも相談10番」地震対策、シックハウス、欠陥住宅、高齢者の住宅改修などについて、建築士が電話で相談を受けます。

◇相談日時：6月10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)、24日(土)、25日(日)の午前10時～午後4時

◇相談電話：☎0120・187・514

◇主催：東京土建一般労働組合 豊島支部 ☎3379・1423

◇住宅相談係 ☎3981・2683

日本赤十字社豊島区地区 社資募集のお願い

日本赤十字社の活動は皆さんから寄せられる社資(活動資金)で支えられています。みなさんのご協力をお願いします。

なお、町会・自治会などでは赤十字から委嘱された「協賛委員」として募金活動を行っています。

◇区民活動推進課管理係 ☎3981・4622

区議会第2回定例会を開会します

◇会期：6月23日(金)～7月7日(金)

◇一般質問：6月27日(火)、28日(水)

なお、今定例会で審議する請願・陳情の提出期限は6月20日(火)の午後5時です。

◇区議会事務局 ☎3981・1453



国民健康保険料について

6月19日

保険料納入通知書を送付します

国保資格賦課係 ☎3981・1929

平成18年度の住民税額により算出した年間保険料の納入通知書を送付します。口座振替利用者以外の方には全納分と6・7・8月期分の納付書を同封しています。9・10・11月期分は9月上旬、12・1・2・3月期分は12月上旬に送付する予定です。平成18年1月2日以降に他の市区町村から転入された方には、均等割額のみで計算した保険料を通知しています。区では前住所地に平成18年度の住民税額を照会し、分り次第保険料の変更通知を行います。

保険料に関する申告書を送付します

この申告書は、国民健康保険料を決める資料とするため所得税・住民税の申告の必要がない65歳以上の被保険者などを対象に所得の申告をしていただくものです。申告書を6月15日に送付しますので必要事項を記入のうえ、6月30日までに提出してください。

また、住民税額未決定の方にも、均等割額のみで計算した保険料で通知しています。住民税額が確定したのち、保険料を変更して、通知します。

平成18年6月1日から

違法駐車取締りが変わりました

◇放置違反金制度が導入されます
車両の所有者などを対象とした放置違反金制度が導入されます。放置違反金を納付しないと、車検が受けられなくなります。

◇放置駐車違反の確認が民間委託されます
区内では、12区43署で民間委託が行われます。豊島区も該当します。

これにより、警察官以外に、民間の駐車監視員も放置駐車違反の確認を行います。

豊島区まちづくりバンク

豊島区のまちづくり

チャレンジするグループに助成します

豊島区まちづくりバンク

活動助成とは

豊島区を魅力的なまちにするための活動や、これからまちづくりを始めようとしている活動について、人材・情報・資金面から支援するものです。

まちづくり活動グループ自らが活動に必要な資金や情報を集め、活動を推進していく力をつけていくことを目指しています。

対象となるテーマについても、みどり・福祉・環境・道路・高齢者・子ども・建物保存・交流・防災・芸術・文化など従来の都市計画の枠を超え、数多くの活動に広がりを持たせることが可能です。

活動助成の部門と対象

◇トリアル部門
●あなたの「やる気」を応援します
学生が学校構内で映画を上映することや地域との交流を図る活動や、町会・商店街の青年部が地域の活性化や交流を図る活動など、まちを元気にする活動に助成します。

◇まちの魅力再発見・活性化部門
●まちの元気・魅力づくりを応援します
音楽イベントを実施することや地域の文化度アップに貢献する活動や、商店街のシャッターに絵を描くことでまちの雰囲気や魅力を創出することで、地域の活性化を図る活動に助成します。

◇生活・環境部門 ●暮らしづくりを応援します

まちの美化活動やバリアフリーのまちづくりなど、住みよい環境づくりのための活動、地域の環境を保全・改善するための活動、安全・安心して生活できる地域にするための活動に助成します。

◇地域づくり提案部門（プロポーザル部門）

国・都・区などの施策とあわせた活動を提案・実践していく活動に助成します。

支援の内容

①助成金による支援（助成総額：100万円）
・活動を行うのに必要な実費（材料費、資料代など）や、講師や専門家に對する謝礼など。

②人材協力による支援
③情報による支援
※②・③の支援については、①の助成金による支援の有無にかかわらず支援を受けることができます。

応募条件

次の条件を全て満たしているグループ。
①豊島区内で活動を始めようとしている。もしくは、活動経験や実績があり、活動の充実を目指している3人以上のグループであること。

②活動代表者が区内在住・在学・在勤者、もしくは、主な活動場所が豊島区内であること。
③6月25日に実施する公開審査会、中間活動発表会（11月実施）、活動成果発表会（3月予定）の



子を育て 未来も育てる 共同参画

エポック10 男女共同参画週間

記念事業

6月23日から29日までの一週間は国が定めた男女共同参画週間です。その期間にエポック10では、男女共同参画の観点から少子化についての様々なイベントを開催します。

◇日程内容など：表のとおり。
①～⑥は電話（ファクス・Eメールも可）で申込み。保有あり。1歳6か月以上の未就学児（いずれも先着15名。要予約）その他は直接会場へ。

エポック10では、この期間のほかに講座の開催や情報誌「えぼく・めいかる」の発刊など、心豊かに生きるためのさまざまな支援を行っています。

問 当センター ☎5952・9501
FAX 5391・1015
E epoch@city.toshima.tokyo.jp

「男女共同参画週間記念事業」日程と内容

会場	6月23日(金) 午前10時～午後8時30分	6月24日(土) 午前10時～午後5時30分
研修室2 (4階)	①映画上映 午後1時30分～4時 (定員40名) 「ライフ・イズ・ビューティフル」	④講演会 午前10時30分～正午 (定員50名) 「新ステージに入った男女共同参画」～現状と課題 ◇講師…豊島区男女共同参画推進会議会長/鹿嶋 敬氏
	②講演 午後6時30分～8時30分 (定員40名) 「女性のいきいきはみんなのいきいき」 ～憲法24条と私たちの今 ◇講師…米田佐代子さん	⑤講義とワーク 午後1～3時 (定員30名) 「楽しい子育ての秘密Ⅲ」 ～お父さん・お母さん、リラックスして子育てを楽しみませんか ◇講師…東京心理教育研究所専任講師/千葉伸子さん 東京心理教育研究所/小林久美子さん
	③ワークショップ 午後6時30分～8時30分 (研修室1) (定員20名) 「妻の言い分、夫の言い分、どうやったらかみあうの？」 ～本音の聴き方・伝え方 ◇講師…心理カウンセラー/和田由里子さん	⑥さをり織り体験と製品作り 午後3時30分～5時30分 (定員30名) 「引きこもりから社会参加へ」～さをり織り体験 ◇さをり織り講師/藤澤律子さん
事務所交流コーナー (廊下 (3階))	〈手芸コーナー〉午前10時～午後3時 手軽に出来るマスコット～毛糸を使ってあなたの子犬を作りましょう 仲良し子豚会 ◇講師…手芸研究家/菊地和子さん 〈展示〉開館時間内 豊島区の子育て支援～区の子育て支援を知っていますか エポック10・運営委員 〈販売〉開館時間内 (4階ロビー・3階事務所) 「豊島区女性史「風の交叉点」・有償刊行物」/手作り品コーナー	
会場	6月16日(金)～24日(土) (開館時間内)	
談話室	〈展示〉 ・ここで育って良かった子どもの未来応援隊～当会の活動の概要と内容 としま子ども情報ネットワーク ・豊島区女性史「風の交叉点」 グループ「風の交叉点」	
ロビー	〈展示〉 私たちのだいじな場所～男女共同参画実現へのあゆみ 豊島区自主グループ連絡会、豊島・女性施策を考える会	

※いずれも参加費は無料

新庁舎整備の検討のまとめ―整備方針(素案)― の概要をお知らせします

ご意見をお寄せください
☎ 庁舎建設室 ☎3981-1186
☎ 3981-7054
✉ choshakensetsu@city.toshima.tokyo.jp

平成17年12月5日号の広報でお知らせしたとおり、平成17年10月に「新庁舎建設準備担当課（現庁舎建設室）」を設置し、新庁舎整備に向けて本格的に検討を始めました。

このたび、これまでの検討経過をまとめ、整備方針(素案)として作成しました。この素案は新庁舎整備の基本的な考え方をお示しするものであり、パブリックコメント制度に基づき区民の皆さんの意見をお聴きします。

この「素案」のポイント

①なぜいま検討する必要があるのか

昭和36年に竣工し築44年を経過した本庁舎は、23区の中でも最も古く、分庁舎も築51年と老朽化が進み、設備面では既に限界に近づいています。このような状況では、安全性の確保、災害時の防災拠点機能に大きな不安を抱えています。また庁舎機能が7箇所に分散し分かりにくく、バリアフリー化への遅れなど、区民の方々には不便な庁舎となっています。今後、改修経費を含む維持管理経費の増大など、様々な課題があり、新庁舎の整備に向けて早急に検討する必要があります。

②どうやって建てるのか

区財政に極力負担を与えずに新庁舎を整備するには、区が所有する土地等を最大限活用し、整備費を最小限に抑えることが必要です。

③どこに建てるのか

分散している現在の区役所スペース（面積）を確保して、新庁舎の整備位置を区の中心の池袋駅周辺で考えると、現庁舎地と学校統合によって生まれ、市街地開発事業の検討が進んでいる旧日出小学校跡地の2ヶ所が考えられます。

新庁舎整備の基本的考え方

(1)新庁舎整備の5つの基本的方向

新庁舎は、下記5つの基本的方向で整備します。

- ①区民自治の拠点機能の確立
- ②防災拠点機能の強化
- ③区民サービスの向上
- ④自然エネルギーの利用
- ⑤副都心の再生

(2)新庁舎の規模

区民の方が利用しやすく効率的な庁舎とします。必要想定面積：30,000㎡（駐車場を除く）

***本庁舎の耐震補強工事について**
(工事期間：平成9年7月～12年5月)
平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓から、防災拠点である庁舎の機能維持と来庁された方などの安全を確保するため約17億円をかけて実施したものです。
工事の内容は、老朽化した建物に地震力が伝わらないよう基礎部分に免震装置を取り付けたものであり、建物をリニューアル工事したものではありません。

今後の検討の方向

(1)2案(旧日出小地区案と現庁舎地区案)で検討

今後は、旧日出小跡地を含む南池袋二丁目の市街地再開発事業の中で整備する案と現庁舎地で整備する案について検討を進めていきます。いずれも、区有財産の有効活用によって庁舎整備の資金を調達する案のため、経済動向や財政状況などに留意していく必要があります。それぞれの案の資産活用方法や条件については、随時検討を進めていきます。具体的な整備スケジュールは市街地再開発事業の進捗や、財政状況をふまえて、今後の建設計画で具体化していきたいと考えています。

【新庁舎位置の決定時期】
旧日出小地区の市街地再開発事業の成立が確実となった段階で、現庁舎地区案を含めて新庁舎の位置について最終判断を行います。

(2)当面のスケジュール

区民の皆さんからのご意見を6月から7月を目途に策定する「新庁舎整備方針(案)」に取り入れていきます。

さらに建設計画の具体化に伴い、それぞれの段階で、議会や区民の皆様、専門家の方々の意見を聴きながら進めることになります。

◆「新庁舎整備の検討のまとめ―整備方針(素案)―」全文を閲覧できます。

◇閲覧場所
庁舎建設室、広報課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区ホームページ(1面欄外参照)

◆区民説明会を開催します。(最寄りの会場に直接お越しください。)

◇時間はいずれも午後7時～8時30分

日程	場 所	所在地
6月19日(月)	駒込区民集会室	駒込 4-12-3
6月20日(火)	長崎第五区民集会室	長崎 5-29-4
6月21日(水)	東部区民事務所	北大塚 1-15-10
6月22日(木)	要町第三区民集会室	要町 1-49-10
6月26日(月)	長崎第三区民集会室	長崎 2-27-18
6月29日(木)	南長崎第四区民集会室	南長崎 4-29-10
6月30日(金)	東部区民事務所	北大塚 1-15-10
7月3日(月)	雑司が谷地域文化創造館	雑司が谷 3-1-7
7月4日(火)	豊島清掃事務所	池袋本町 1-7-3
7月5日(水)	池袋第三区民集会室	池袋 3-29-10
7月6日(木)	東池袋第三区民集会室	東池袋 2-55-6
7月10日(月)	旧日出小学校体育館	南池袋 2-45-1

◆出張区民説明会を実施します。
概ね10名以上の区民の方が集まってくだされれば、説明に伺います。(要相談)

◆ご意見をお寄せください。
この素案について、パブリックコメント制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。便せんなどに、①ご意見 ②〒住所 ③氏名を記入して、平成18年7月12日までに「豊島区庁舎建設室」へ郵送してください。※直接持参、ファックス、Eメール可。

新庁舎の位置など

現庁舎地区
東池袋1-18、19、20

● 豊島区役所
● 池袋駅
● 西口
● 東口
● 南池袋小
● 雑司が谷

旧日出小地区
南池袋2-45、46

● 東池袋駅
● 南池袋2
● 環状5の1号線(事業中)

(1)現庁舎地区で整備する場合

本庁舎及び公会堂前の西側道路を拡幅し、現公会堂・分庁舎敷地及び現区民センター敷地に新庁舎等を整備する。

庁舎の建設場所	(本庁舎) 現公会堂・分庁舎地 (分庁舎) 現区民センター地
資産活用する区有地	・ 現本庁舎地 ・ 旧日出小跡地等

(2)旧日出小地区で整備する場合

旧日出小学校跡地を含む45番街区と46番街区を一体化し、都市開発法に基づく組合施行による市街地再開発事業により庁舎を整備する。

庁舎の建設場所	旧日出小地区
資産活用する区有地	・ 現本庁舎地 ・ 現公会堂・分庁舎地 ・ 現区民センター地

区 分	現庁舎地区案	旧日出小地区案
区のシンボル(象徴)としての視点		
歴 史	○ 区の誕生以来、区政の中心拠点	平成12年度まで学校として利用
位 置	○ 区の中央 池袋駅(中央通路)より380m	区のほぼ中央 東池袋駅より40m・池袋駅(中央通路)より570m
交通利便性	○ 区の中心である池袋駅からの徒歩時間が少ない	○ 公共交通機関を利用した場合、各町丁の中心から候補地までの所要時間が少ない区民の割合が多い
街づくりの視点		
副都心再生	【現本庁舎地のみの民間活用】 現本庁舎地に商業業務施設が導入されることで、周辺の商業業務活動にも波及効果が及ぼし、副都心商業業務地の核が形成される。しかし、現庁舎地区全体を活用した場合より、波及効果は小さい。	【現庁舎地区3ヶ所を民間活用】 現庁舎地区全体が商業・業務・文化の核として整備されることで、周辺の商業業務活動にも大きな波及効果が及ぼす。また、旧日出小地区に向けた歩行者交通量の増加が期待できる。
財政的視点(現時点での試算であり、経済動向などに留意していく必要がある)		
資産活用	対象：現本庁舎(1街区)、旧日出小等賃付料(1街区) 旧日出小転出補償 合 計 72億円 40億円 112億円	対象：現庁舎地区全体(3ヶ所)、旧日出小等賃付料(1・2・3街区) 旧日出小等権利変換 138億円 12,000㎡
整備経費	新築経費 140億円 引越解体 20億円 合 計 160億円	増床取得(18,000㎡) 104億円 引越解体 6億円 合 計 110億円
収支合計	収支合計 △48億円	収支合計 28億円
整備スケジュールの視点		
整備主体	○ 区単独での整備計画が可能。	市街地再開発事業に参加するため、他の地権者との合意形成を図りながら整備計画を立てる。
スケジュール化の可否	資金計画、仮庁舎の確保等課題がある。 設 計 2年 工 期 4年6月 合 計 6年6月 ※仮庁舎が必要になる。	市街地再開発事業のスケジュールに合わせて計画化が可能。 (2段階施行) (1段階施行) 設 計 2年 設 計 2年 工 期 6年4月 工 期 3年4月 合 計 8年4月 合 計 5年4月 ※1段階施行は地権者の理解が必要。

※資産活用補「賃付料」は定期借地方式50年における25年分一括受取りで試算

【市街地再開発事業について】
都市再開発法に基づき、悪化した住環境や低下した都市機能を再生するため、建築物、オープンスペース、公共施設等の一体的整備を行うことをいいます。市街地再開発事業に合わせ、区が所有する土地・建物を活用することが可能であれば、新庁舎の整備経費を大きく軽減できます。

※☎は[問い合わせ先]、✉は[申込み先]、HPは[ホームページ]、EMは[Eメール]、FAXは[ファクス]、00は[フリーダイヤル]です。

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆麻しん風しん混合ワクチン
予防接種を受けましょう

「麻しん」は、感染力が強く予防接種を受けないと多くの人がかかる、発熱、咳、発疹を主症状とする疾患で、「風しん」は、「三日はしか」とも呼ばれる子どもがかかりやすいウイルス性の疾患で、発疹、発熱など1～3日で治る比較的軽い病気です。しかし妊婦がかかると、子どもが「先天性風しん症候群」と呼ばれる病気になる確率が高くなります。1歳から2歳の間に麻しん・風しんにかかる可能性が高いので、1歳になったらすぐに「麻しん風しん混合第1期」の予防接種を済ませましょう。

◇第1期の対象者は、1歳以上2歳未満までです。ただし、それまでに麻しんまたは風しんにかかってしまった時は、「麻しん風しん混合ワクチン」の接種を受けられません。その場合は第1期として麻しん、風しんいずれかの単独ワクチン接種になりますのでお問い合わせください。第2期は、小学校就学前の1年間が対象期間です。

豊島区保健所健康推進課☎3987・4173、長崎健康相談所☎3957・1191

◆健康栄養教室

6月8日(木) 午後1時30分～3時 区民ひろば高南第一(旧高田ことぶきの家)◇梅雨時の食事のお話(食中毒予防など)。試食あり◇栄養指導…池袋保健所栄養士◇当日直接会場へ。

豊島区役所☎3988・8601

◆カモメの会の集い

6月13日(火) 午前10時30分～正午 池袋保健所◇ダウン症の子どもをもつ親同士の情報交換と心の交流◇区内在住でダウン症の子どもをもつ保護者と子ども◇当日直接会場へ

豊島区保健所健康推進課☎3987・4174

◆としま・おたっしや相談

①6月14日(水) 区民ひろば巣鴨(旧南大塚ことぶきの家)

②6月22日(木) 勤労福祉会館

いずれも◇午後1時30分～3時受付◇簡単な体力測定と質問により、老化による生活機能の低下を早期に発見します◇区内在住で概ね65歳以上の来所可能な方◇40名※要予約、先着順。

豊島区保健所健康推進課☎3981・1564

◆子育て講演会

「トイレットトレーニングはどうする? どうしてる?」

6月23日(金) 午前10時～11時30分 長崎健康相談所◇トイレットトレーニングのすすめ方・座談会◇トイレットトレーニングを始めようと考えている方、実際に始めている方◇講師…長崎保育園長◇20名※保育あり。0歳～未就学児10名。要予約。先着順。

豊島区保健所健康推進課☎3957・1191

◆赤ちゃんの食事講習会

6月29日(木) 午後1時30分～3時 池袋保健所健康教室◇口の発達とむし歯予防、発達にあわせた食べ方と調理のポイント◇離乳食を食べている赤ちゃんと保護者の方◇30組※要予約。

豊島区保健所健康推進課☎3987・4361

くらしの
ポケット

S F 商法 (催眠商法)

「無料で商品をあげる」「新商品を紹介する」などの名目で人を集め、閉め切った会場で日用雑貨をタダ同然で配って雰囲気盛り上げた後に、高額な商品を契約させる商法です。最初にこの商法を始めた「新製品普及会」の頭文字を取ってS F 商法と呼ばれています。

〈相談事例〉

2日前に、駅前でサポーターを配っていたので受け取ったら、「他の場所で日用品を配っている」と言われ、会場に案内された。会場では、元気よく手を挙げた人が品物をもらえるなど、どんどん会場の雰囲気が盛り上がっていった。最初は無料で日用品が配られたが、会場の雰囲気が興奮状態になったところで、羽毛布団が取り出された。「50万円の商品だが、今日だけ特別に35万円」と言われ、思わず手を挙げてしまった。36回の分割払いで契約した。家に帰ってよく考えてみたら、必要のない羽毛布団だった。自分には高額過ぎるので、解約したい。

〈アドバイス〉

昔から「タダより高いものはない」と言います。誘われてもきっぱり断りましょう。しかし、もし契約してしまったらどうしたらよいでしょうか。相談事例のように契約日から8日以内なら、特定商取引法のクーリング・オフ制度で、契約を無条件解除することができます。

クーリングオフ制度とは

すでに契約をしてしまっても冷静になって考え直して契約をやめたいと思ったら、一定期間であれば理由を問わず契約解除できる制度です。事例の場合、羽毛布団は既に使用していてもかまいません。健康食品の場合は、開封した分の代金を支払うことで契約解除できます。では、契約日から8日間が過ぎてしまった場合は、どうしたらよいでしょうか。「契約時に重要なことで嘘をつけた」「重要な事実の説明がなかった」「帰りたいと言ったのに強引に契約させられた」「契約書に不備があった」時などは、契約を取り消すことができる場合があります。諦めないで、豊島区消費生活センターにご相談下さい。

豊島区消費生活センター☎3984・5515 (相談専用) (相談時間…午前10時～正午、午後1～4時)

官公署 だより

●東京都建設局

石神井川の河川整備計画の策定

石神井川の河川整備について、地域の皆様や学識経験者の意見を伺い、「石神井川河川整備計画」として策定しました。この計画の内容は、東京都建設局河川部計画課、東京都第四建設事務所や、東京都建設局ホームページ (<http://www.kensetu.metro.tokyo.jp>) で閲覧できます

豊島区建設局河川部計画課☎5320・5414

●東京二十三区清掃一部事務組合
豊島清掃工場 個人見学会

6月24日(土) 午後1時30分～3時◇ビデオなどによる説明と施設見学◇50名※要予約。先着順。

豊島区清掃工場☎6238・0615

●豊島都税事務所

6月は固定資産税・都市計画税の第1期の納期です

お近くの金融機関、郵便局または都税事務所まで、6月30日(金)までにお納めください。納税には便利な口座振替がご利用できます。

豊島区役所☎3981・1211

●財団法人東京私学財団

私立高等学校などの授業料の助成

◇対象…平成18年5月1日以降引き続き都内に住み、私立高等学校(全日制課程、昼間定時制課程)、私立の盲・ろう・養護学校高等部、私立専修学校高等課程などの在学学生の保護者で、次のいずれかに該当する方。①生活保護を受けている②住民税が非課税、均等割りのみ③住民税が一定額以下。※所得によって助成額が異なります。◇申請書は6月初旬に在学している学校から配付。

財団法人東京私学財団☎5206・7925

浴場ミニデイサービスの
ご案内(7月～9月期)

①栄湯(池袋3の37の15) 午前11時30分～午後3時30分 毎週水曜日
②銀泉湯(西巣鴨1の23の1) 午後11時～午後3時 毎週金曜日
③不動湯(長崎2の30の9) 午後11時～午後3時 毎週水曜日
いずれも◇健康体操、ゲーム、入浴など◇おむね65歳以上の方◇20名程度◇100円(別に昼食代として500円程度)◇はがき(8面はがき記入例参照)で、6月23日(必着)までに「高齢者福祉課」へ。い係(あて先上部欄外参照)へ。直接窓口へ提出、電話申込みも可。※先着順。

豊島区役所☎3981・1734



安全・安心

住宅用火災警報器の訪問販売に注意!!

「消防署の方から来ました」「消防署の許可を得てこの地域をまわっています」などと言って、消防署や自治体職員を装い、火災警報器を売りつける手口が多発しています。

消防職員などが直接販売したり、特定の業者に販売を依頼することは一切ありません。少しでも「変だな」と思ったら、最寄りの消防署へお問い合わせください。(豊島消防署☎3985・0119、池袋消防署☎3988・0119)

また、個人の住宅での火災警報器の訪問販売については、クーリング

オフ制度が適用される場合があります。購入後、不審に思われた場合は、区消費生活センター(☎3984・5515)にお問い合わせください。

東京都では消防法改正に伴い、火災予防条例を改正し、住宅用火災警報器の設置を積極的に推進しています。新築住宅についてはすでに義務化されています。また既存住宅についても平成22年4月から義務化されます。今後も同様の事案が発生することが懸念されますので十分注意してください。

豊島区危機管理担当課☎3981・1467

「人と動物の共生会議」
委員を公募します

「人と動物の共生」を目指す構想づくりのための委員を募集します。

◇応募資格…区内在住・在勤・在学で

「人と動物の共生」に関心のある方。

◇申込み…「人と動物の共生」をテーマにした作文(800字程度)に、住所、氏名、昼間の連絡先電話番号、(在勤・在学者は勤務先または学校名も)を添えて、6月12日(必着)までに「〒170・0013 東池袋1-20-9 池袋保健所生活衛生課生活衛生係」へ

豊島区役所☎3987・4175

「ジャワ島中部地震」
救援金を募集しています
皆様のご協力をお願いいたします

日本赤十字社では、地震被災者支援のため、救援金の受付を下記のとおり行っています。

◇受付方法…郵便振替

◇口座名義…日本赤十字社

(ニホンセキジユウジシャ)

◇口座番号…00110・2・5606

◇受付期間…6月30日まで

※振替用紙の通信欄に「ジャワ地震」と、明記してください。郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

豊島区日本赤十字社☎5273・6743、区民生活推進課管理係☎3981・4622

ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルの紹介です

区の事業ではありません。詳しくは連絡先へお問い合わせください。

- 「高田英会話グループ」 毎週水曜日 午前10時～正午 区民ひろば高南第一(旧高田ことぶきの家) ◇50歳以上の方 ◇入会金1,000円、月額4,000円(テキスト代別) ◇連絡先…伊藤☎3981-1810
- 「陶芸「陶彩会」」 毎月第1・3・4水曜日 午後6～9時 勤労福祉会館◇初心者の方◇入会金5,000円、月額4,000円 ◇連絡先…森山☎3590-5873
- 「和紙ちぎり絵「ばらの会」」 第3木曜日 午後2～4時 駒込地域文化創造館 ◇月額1,500円(材料費別) ◇連絡先…中川☎3973-4303
- 「南大塚マジッククラブ」 第1・3木曜日 午後1時30分～3時30分 南大塚地域文化創造館 ◇月額2,500円 ◇連絡先…北條☎3988-3055
- 「革工芸「ひまわり会」」 月2回金曜日 午前10時～正午 雑司が谷地域文化創造

館◇入会金1,000円、月額3,000円(部屋代別) ◇連絡先…小倉☎3941-9267

- 「ヨーガチャンドラの会」 月4回 水曜日 午前10時15分～11時45分 みらい館大明◇月額 3,500円 ◇連絡先…大野☎3957-9087
- 「書道「墨水会」」 毎月第1・3木曜日 午後1時30分～3時30分 勤労福祉会館 ◇入会金1,000円、月額2,500円 ◇連絡先…松岡☎3917-7595
- 「バレーボール「やよいクラブQ」」 毎週土曜日 午前9時～正午 豊島体育館 ◇既婚者、未婚の場合は30歳以上 ◇月額3,000円 ◇連絡先…大庭☎3986-4414
- 「フラワーサークル「ひまわり」」 毎週水曜日 午後7時～8時30分 東部区民事務所 ◇1回300円(花代別) ◇連絡先…的野☎5966-1222
- 「カラオケ「すばる歌の会」」 毎週金曜日 午後5時30分～9時30分 駒込地域文化創造館 ◇入会金1,000円、月額3,000円 ◇連絡先…中村☎3947-1880

まち通信

MACHI PRESS



描画作業をしている皆さん

ビックリガード付近の壁が「雑司が谷いろはかるた」の絵できれいになりました

南池袋一丁目のJR山手線と西武線がまたぐ通称ビックリガード付近の壁面が、地元町会の働きかけと美術学院学生の協力による「雑司が谷いろはかるた」の描画作業によりきれいになりました。

この壁面は、10年以上前から落書きがひどく、まちの美観を損ね、環境の悪化が心配されていました。そこで、地元南池袋一丁目町会の渡辺町会長は、町会員等と相談、区や鉄道会社などに働きかけ、関係者連絡会議を何度も開催し、今回の描画作業の運びとなりました。

5月14日(日)から行われた描画作業には、地元の「すいどーばた美術学院」の学生47人がボランティアで参加、地元郷土史家が制作した「雑司が谷いろ

はかるた」を基に、ひとり1枚の担当で、縦120cm、横86cmの「かるた」を描いていきました。28日(日)には、この事業にかかわってきた多くの方が参加し、完成式が行われました。

南池袋を含むこのあたりは、かつて雑司が谷と呼ばれていました。地域の歴史や文化を伝える色鮮やかな「いろはかるた」47枚を再現するこの美化プロジェクトで、落書きの再発防止はもちろんのこと、まちの印象はすっかり変わりました。

きれいになった壁面を、皆さんも見てください。

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

「全国安全週間」説明会

6月7日(水) 午後1時30分～4時15分 生活産業プラザ多目的ホール◇説明会…期間中の事業者の取組内容について◇特別講演…「安全のこころ」私の体験から◇講師…池袋労働基準監督署安全衛生課担当官／大仲浩市氏
☎産業協会☎3981-1540、商工政策係☎5992-7089

詩吟教室

毎月第2土曜日 午前10時30分～正午 区民ひろば巣鴨(旧南大塚ことぶきの家) ◇歌の歴史的背景も教わりながら、詩吟が味わえます◇講師…竹野康二氏◇当日直接会場へ。☎当施設☎5976-4399

吹矢教室

毎月第1・3金曜日 午後1時30分～4時 区民ひろば巣鴨(旧南大塚児童館) ◇子どもから高齢者まで無理なくできる健康吹矢◇1回100円(器具貸出料) ◇指導…「スポーツ吹矢」の皆さん◇当日直接会場へ。
☎当施設☎3946-7665

「木に名前をつけちゃおう!大作戦」

6月11日(日) 午後1時30分 江戸橋公園集合※雨天の場合は6月18日(日)◇樹木観察と樹名板付け◇講師…東京農工大学名誉教授／相場芳憲氏
※この事業は団体と区の協働事業です。
☎エコとしま2006プロジェクト 和田☎3957-7401、公園管理係☎3981-0534

池袋西口公園ステージライブ

6月13日(火) 正午～午後1時 池袋西口公園野外ステージ※雨天中止◇お昼のひとときを音楽でおくつろぎください◇演奏…陸上自衛隊第1音楽隊◇主催／豊島区・池袋西口商店街連合会
☎文化芸術係☎3981-1270

「庭師の技」参加者募集

6月14日(水) 午後1～5時 赤鳥庵(目白庭園内)◇ツバキ、モミジなど庭木として人気のある樹木のせん定について、講習と実技指導◇高校生以上◇1,500円(資料・保険代など) ◇25名※要予約、先着順。☎往復はがき(8面はがき記入例参照)で、6月7日(必着)までに「〒171-0031目白3-20-18 目白庭園」へ。※目白庭園管理事務所直接申し込み・ファクス可。なお、電話での申込みはできません。
☎当園☎5996-4810 ☎☎5996-4886

舞台「阪神淡路大震災」東京公演

6月23日(金)～6月27日(火) 東京芸術劇場小ホール1◇劇場内に被災地を再現し、その状況と人間の姿をリアルに描く、衝撃の事実演劇◇前売3,500円・当日4,000円(全席指定)※豊島区民特別割引(500円返金)あり。チケットを指定サイト(<http://tacoashi.com/kobe/>)、チケットぴあ、ローソンで購入し、当日受付にて本紙をご提示下さい。
☎同実行委員会☎3635-3996(正午～午後7時)、文化デザイン課☎3981-1534

手作りひろば～リボンハンガー作り

6月27日(火) 午後1時30分～3時30分 区民ひろばさくら第一(旧南長崎第二ことぶきの家) ◇20名※要予約。先着順。◇320円(材料費)
☎6月5日～15日に直接当館窓口へ。
☎当館☎3950-8676

親子ふれあい星のふるさと体験ツアー(茨城県常陸大宮市美和地区)参加者募集

7月15日(土)～17日(月) 2泊3日 JR水郡線常陸大宮駅に午後2時集合※マイカーによる宿泊地集合も可◇鷺子祇園祭り参加、バーベキュー、星空観察、川遊び、ほたる観察、しいたけ狩り、そば打ち体験、竹細工作りなど◇区内在住の小

学生と保護者◇20名※要予約、先着順。
◇小学生／11,000円、保護者／13,000円(宿泊代、食事代、体験料、保険料含む)
☎6月20日までに観光事業係☎5992-7069へ

豊島区観光協会
経済視察団員募集「音楽の都ウィーンと水の都ヴェネチア」を巡る

9月5日(火)～11日(月)(7日間)◇参加費298,000円◇訪問先…ウィーン(LRT(交通局))、ヴェネチア(映画祭開催中)など◇旅行取扱…JTB池袋支店☎電話で6月20日(火)までに観光協会事務局☎3981-5849へ。
☎観光課☎5992-7018

講演・講習

◆目白地域のブランディングを考えるシンポジウム 6月10日(土) 2回開催◇午前の部…午前10～正午 学習院大学百周年記念会館第4会議室◇地域のブランディングを考える◇基調講演…学習院大学経済学部教授／青木幸弘氏ほか◇午後の部…午後1～4時 同大学南3号館201教室◇パネルディスカッション◇入場無料※午前の部のみ事前予約必要。
☎目白バ・ロック音楽祭実行委員会事務局☎3565-5581
☎自治・協働推進担当係☎3981-4204

◆千早図書館 千早進歩自由夢

6月17日(土) 午前10時～正午◇講演「短歌の魅力」◇講師…歌人／立柳豊子氏
☎当館☎3955-8361

◆創業者支援講座(全4回)

7月1日(土)・2日(日) 午前10時～午後3時、7月8日(土)・9日(日) 午後10時～午後5時 生活産業プラザ◇創業を成功に導くための基礎・実務知識(マーケティング戦略、ビジネスプランの作成、税務会計、許認可等の届出)を習得する◇講師…中小企業診断士◇区内在住、在勤、在学、または区内で創業を志す方◇30名※先着順◇5,000円☎6月23日までにファクスでNPO法人としま創業ネットワークへファクス申込み及び料金振込み
☎☎5992-7023 ☎☎5992-7022へ。
☎商工政策係☎5992-7089

◆大学公開講座

～立教大学文学部100周年記念行事

- ・講演・朗読「詩を読み、語る」…6月10日(土) 午後4時～5時30分 立教大学8号館8201教室◇詩人／谷川俊太郎◇共催・日本現代英米詩学会
- ・経済人から見た文学部…6月27日(火) 午後6時10分～7時30分 立教大学太刀川記念館3階多目的ホール◇講師…ジュンク堂代表取締役社長／工藤恭孝氏
- ・ケンブリッジ大学聖歌隊コンサート…7月9日(日) 午後6時～7時30分 立教大学講内諸聖徒礼拝堂◇共催／立教大学キリスト教会、立教大学教会音楽研究所

いずれも直接会場へ。
☎立教大学文学部事務局☎3985-3392、
☎ueda@rikkyo.ac.jp/、生涯学習係☎3981-1189

◆勤労福祉会館 パソコン教室

- ①パソコン入門…7月13日(土)・14日(日) 午前10時～午後1時◇基本操作
- ②ワード入門…7月13日(土)・14日(日) 午後2～5時◇文書作成などの基本操作◇キーボード操作経験者
- ③エクセル入門…7月13日(土)・14日(日) 午後6～9時◇表作成・表計算などの基本操作◇ウィンドウズの基本操作のできる方
- ④エクセル入門1日コース…7月16日(日) 午前9時～午後4時
- ⑤ワード初級1日コース…7月15日(土) 午前9時～午後4時◇ビジネス文書の作成編集◇文字入力のできる方

いずれも◇指導…富士通オフィス機器(株)◇区内在住、在勤の方(学生を除く)◇20名◇①～④…4,000円、⑤…5,000円(テキスト代含む) ☎往復はがき(8面はがき記入例参照。希望コースを記入)で6月15日(必着)までに「〒171-0021 西池袋2-37-4 勤労福祉会館」へ※窓口へ直接はがき持参可。1人1コースのみ。応募者多数の場合は抽選。
☎当館☎3980-3131



イベント情報

7面から続く

費用の記載がない事業は無料です

◆雑司が谷地域文化創造館 パソコン講座

●「ワードで作る暑中見舞い」

①6月27日(火)②7月4日(火)◇暑中見舞いの作り方◇文字入力のできる方◇500円(教材費含む)◇どちらか1回申込み

●「イチから学ぶパソコン」(全2回)

7月3日(月)・5日(火)◇初心者を対象に、マウスの使い方、文字入力の基本操作◇1,000円(教材費含む)

●「イチから学ぶワード」(全2回)

7月11日(火)・13日(水)◇文書作成、イラストや図形の挿入方法◇文字入力のできる方◇1,000円(教材費含む)

●「イチから学ぶエクセル」(全2回)

7月24日(月)・26日(火)◇基本操作から表計算やグラフ作成方法◇文字入力のできる方◇1,000円(教材費含む)

●「イチから学ぶデジカメ」(全2回)

◇7月31日(月)、8月2日(火)◇デジカメの基本操作、画像取込、加工の仕方◇パソコンの基本操作のできる方◇1,000円(教材費含む)

いずれも◇午前10時～正午◇15名◇指導…当館1Tサポーター◇往復はがき(はがき記入例参照)で、6月15日(必着)までに「〒171-0032 豊島区雑司が谷3-1-7 雑司が谷地域文化創造館」へ※はがき持参で窓口申込み可。応募者多数の場合抽選。

問当館 ☎3590 - 1253

オープンスクール開講

区と専修学校・各種学校との共催で、公開講座を開催します。申込みは直接電話で各学校へ。

問学涯学習係 ☎3981 - 1189

●英語マジックワールド～子どもたちの英会話塾◇7月8日(土) 午後1時～2時30分◇①年中児クラス②年長児クラス③小学1・2年生クラス◇30名◇500円◇受付中◇日本外国語専門学校 ☎3365 - 6141

●魅惑のカクテル教室～サマーカクテルを覚えよう◇7月8日(土) 午後2時～4時30分◇一般(未成年不可)◇24名(15名以上で実施)◇2,000円(教材・材料費含む)◇受付中◇駿台トラベル&ホテル専門学校 ☎3946 - 1211

●福祉旅行セミナー～旅はリハビリ◇7月1日(土) 午後2時～4時30分◇学生・一般◇40名◇1,000円◇受付中◇駿台トラベル&ホテル専門学校 ☎3946 - 1211

●エコツアーの楽しみ方セミナー◇6月17日(土) 午後2時～4時30分◇学生・一般◇80名◇1,000円◇受付中◇駿台トラベル&ホテル専門学校 ☎3946 - 1211

〈大学・短大生・フリーター対象〉
●旅行業界と就職について◇7月7日(金) 午後6時30分～8時◇大学・短大生ほか(22歳程度まで)◇30名◇JTBトラベルカレッジ ☎3910 - 5551

●Excel活用/大きな集計表の作成◇7月5日(火) 午後6時30分～9時◇Excelで簡単な表が作成できる大学・短大生ほか◇30名◇2,000円(教材費込み)◇大原情報ビジネス専門学校 ☎5952 - 0646



スポーツ

◆区民白ギス釣大会

7月16日(日) 午前7時30分現地集合 神奈川県三浦海岸(つり舟「丸金丸」 ☎0468 - 86 - 1954) ◇区内在住、在勤、在学の方とその家族◇54名◇8,500円(船代、保険、景品代など) ◇竿、仕掛け、餌、弁当、雨具など各自持参◇主催/レ

クリエーション協会

問6月20日までに同協会 桑原 ☎3945 - 1211、スポーツ振興係 ☎3981 - 1334

◆総合体育場 弓道初心者教室

6月24日～8月12日 土曜日(全8回) 午後6時～8時30分◇指導…豊島区弓道連盟◇実際に弓矢を手にとり28m先の的に放つ◇区内在住、在勤、在学(小・中学生を除く)の方◇25名◇4,800円◇区内在住、在勤、在学を証明するものと費用を添えて当施設へ。※先着順。

問当施設 ☎3971 - 0094

◆巣鴨体育館

6月開始・新スクールのご案内

①水中体操スクール

火・金曜日 午前9～10時◇プールの中で健康づくり。水中歩行、腰を強化◇3,200円(月4回、施設使用料含む)

②成人スイミングスクール(夜の部)

月・木曜日 初級/午後6時30分～7時30分、中級/午後7時30分～8時30分◇お勤め帰りに体を動かしてストレス発散◇3,200円(月4回、施設使用料含む)

問午前9時30分～午後7時30分に当館窓口にて※先着順。電話予約不可。毎月最終月曜日は休館。入会金・年会費無料。

問当館 ☎3918 - 7101

◆西池袋温水プール「スポーツ教室」

①はじめての水泳教室/7月4日～8月29日 火曜日(全9回) 午後2時45分～4時◇泳げない方(浮ける程度の方も可)◇10名◇8,100円

②アクア de シェイプ教室/午後6時30分～7時15分◇16歳以上◇20名◇1,600円(別途施設使用料が必要)

③ステップアップスイミング教室

夜コース/午後7時15分～8時45分◇16歳以上◇30名◇7,200円

②～③の教室は7月7日～8月25日 金曜日(全8回)開催◇往復はがき(はがき記入例参照)で6月12日(必着)までに「〒171-0021 西池袋4-7-5 西池袋温水プール」へ※1人1通のみ。はがき持参で窓口申込み可。応募者多数の場合は抽選。

●「レギュラープログラム」の一部変更

6月～10月の間、次の通り変更します。
①「にこにこ水中運動」 火曜日 午後2時45分～3時30分 ②「ピンポイントアドバイス」 水曜日 午後2時30分～4時 ③「お腹引き締め体操」 火曜日 午後3時～3時30分 ④「マシンで一緒にトレーニング」 木曜日 午後1時30分～2時30分

※その他、休止となるプログラムもあります。詳しくはお問合せください。

問当プール ☎3981 - 6468

◆雑司が谷体育館ワンコイン体験教室

①ウォーキングアクア教室/月曜日コース…午前10時10分～、土曜日コース/午後1時40分～

②大人水泳教室 日曜日コース…初級/午後1時40分～、中級/午後2時35分～、水曜日コース…初級/午前10時10分～、土曜日コース…初級/午前10時10分～、中級/午後11時5分～

③子ども水泳教室/水・金・土曜日コース…午後4時～および午後5時15分～◇5歳～中学生

いずれも6月1日～6月30日◇1回50～75分◇1回500円※1人各教室1回まで。要予約。その他、ボディコンバット教室、ボディヒーリング教室、ヨガ教室、シェイプアップ教室、ラテンエアロ教室、脂肪バイバイ教室も体験できます。

問当館 ☎3590 - 1252

◆第27回 豊島区レディース・スポーツ大会



◇区内在住・在勤の成人女性の方
ソフトボール/6月11日(日)から 千川中学校◇6月7日までに、ソフトボール協会 清水 ☎3974 - 3582

なぎなた/6月18日(日) 雑司が谷体育館◇6月8日までに、なぎなた連盟 海野 ☎3915 - 0027

剣道/6月18日(日) 池袋スポーツセンター◇6月12日までに、剣道連盟 関根 ☎3916 - 2110

ボウリング/6月25日(日) ブランズウィックスポーツガーデン◇当日直接会場へ※正午まで受付◇ボウリング連盟 渡辺 ☎3988 - 7221

バトミントン(団体戦)/7月2日(日) 豊島体育館◇6月19日までに、バドミントン協会 井上 ☎3958 - 7135

アーチェリー/7月2日(日) 西巣鴨体育場◇大会当日の午前9時30分まで受付◇アーチェリー協会 関根 ☎3916 - 5258

卓球/7月2日(日) 巣鴨体育館◇6月15日までに卓球連盟 小村 ☎5567 - 1829

弓道/7月30日(日) 総合体育場◇大会当日午前9時30分まで受付◇弓道連盟 八木 ☎3973 - 3070

問スポーツ振興係 ☎3981 - 1334



けやき 高齢者の施設から

◆上池袋ことぶきの家

①水無月祭(文化祭)

6月8日(火)・9日(水)◇演芸大会と作品展。サークルや教室のデモンストレーションもあります。

②歴史講座 「佛教の展開から見た古代中世の文化」第2回

6月19日(月) 午後1時30分～2時30分◇「聖徳太子と遣隋使の派遣」※この講座は毎月1回、全6回開催予定◇講師…歴史研究家/菅野二郎氏◇100円(資料代)※資料は6回共通。

いずれも◇当日直接会場へ。※60歳未満の方もどうぞ。

問当館 ☎3576 - 6916

◆駒込ことぶきの家

「生活骨董講座」～生活骨董の楽しみ方

6月13日(火) 午後1時30分～3時30分◇講師…生活骨董研究家/伊東一夫氏※当日直接会場へ。

問当館 ☎3917 - 9873

◆西池袋ことぶきの家

①いきいき講座「音で遊ぼう！」

6月15日(火) 午前10時30分～11時30分※今年度中は、第3木曜日に毎月開催(8月のみ31日に開催)◇音楽を楽しみながら、のど・頭・体を鍛えましょう◇60歳以上の方◇当日直接会場へ。

②紙芝居おじさんが やってくる！

6月22日(火) 午後1時15分～2時30分◇昔、街角や公園で見たなつかしい紙芝居を再現。「黄金バット」ほか◇出演…森下正雄氏◇40名◇200円(駄菓子代)◇6月5日午前9時より駄菓子代を添えて直接窓口へ※先着順。※60歳以下の方もどうぞ。

問当館 ☎3980 - 0088



社会福祉協議会

◆「高齢者等介護者リフレッシュ旅行」参加者募集

①10月18日(火)～20日(金)、②11月7日(火)～9日(木) 長野県上田市鹿教湯温泉◇家庭で寝たきりの高齢者などの介護に従事している方(1家族1名)※既参加者は対象外◇45名◇電話で、6月19日までに地域福祉課へ。

問当係 ☎3981 - 2930

◆ボランティア活動入門講座

6月30日(金) 午後7～9時 豊島ボランティアセンター◇活動の種類や選ぶポイント、ボランティア保険情報の紹介など◇10名※先着順。

問当センター ☎3984 - 9375

募 集

◆豊島清掃事務所(臨時職員)

平成18年7月1日現在、18歳以上の方◇豊島区管内のごみ収集作業◇月15日以内、午前7時40分～午後4時25分勤務◇日額9,690円(税、交通費含む)◇雇用期間…7月1日～8月31日または7月1日～9月30日(月～土曜日)◇若干名◇選考…書類及び面接◇6月23日(土・日曜日を除く、午前9時～午後4時30分)までに、履歴書(写真貼付)を「豊島清掃事務所管理係」(池袋本町1-7-3)へ本人が持参。

問当事務所 ☎3984 - 9681

◆国民健康保険料収納推進員

(非常勤職員)

◇採用日現在20歳以上64歳以下で区内または近隣区に在住の方◇戸別訪問による国民健康保険料の収納、届出書受理など◇月15日(土・日曜日・祝日を含む)午前9時～午後8時のうち7時間勤務で週1回の区役所勤務及び訪問先事情による勤務時間の設定ができる方◇基本月額88,200円(242,600円を限度に勤務実績に応じた能率給制度あり。健康保険・厚生年金・雇用保険・介護保険あり)◇10月1日(採用予定)～平成19年9月30日まで(更新あり)◇若干名◇選考…第1次(作文)/8月20日(日) 午前10時～正午、第2次(面接)/9月3日(日)◇所定の申込書類を7月28日(金)までに「国保年金課国保収納係」へ(必着)※開庁時間外に提出する場合は区役所直窓口に。郵送可。申込書類は当課、区民事務所で配布。また区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)からもダウンロードできます。

問国保収納係 ☎3981 - 1295

休 館

◆池袋スポーツセンター

①プール・トレーニングルーム…6月12日(月)～16日(金)◇掃除、水の入れ替え、機器点検のため。②武道場…6月12日(月)～15日(木)◇メンテナンスのため

問当センター ☎5974 - 7262

◆雑司が谷体育館温水プール

6月12日(月)～17日(土)◇プールの水の入れ替えのため

問当館 ☎3590 - 1252

はがき記入例

【はがきの裏】

①事業またはイベント名
②〒住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤性別
⑥電話番号
⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。